

7月26日 開会

7月26日 閉会

平成30年7月

富山県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会

会 議 録

富山県後期高齢者医療広域連合議会

平成 30 年 7 月 26 日（木曜日）

本日の協議事項

- 1 提出案件について
- 2 案件の取扱いについて
- 3 報告事項について
- 4 本会議の議事順序について

出席議員（16 人）

1 番 村 田 昭	2 番 村 田 芳 朗
4 番 桜 井 森 夫	5 番 有 澤 守
7 番 高 橋 久 和	10 番 上 田 昌 孝
12 番 今 本 雅 祥	15 番 夏 野 修
16 番 古 越 邦 男	17 番 稲 垣 修
18 番 横 田 誠 二	19 番 大 井 正 樹
20 番 高 見 隆 夫	21 番 中 川 行 孝
22 番 五 本 幸 正	23 番 五十里 忠 茂

欠席議員（8 人）

3 番 大 野 久 芳	6 番 笹 原 靖 直
8 番 林 正 之	9 番 村 椿 晃
11 番 田 中 幹 夫	13 番 才 川 昌 一
14 番 夏 野 元 志	24 番 嶋 田 茂

説明のため出席した者

広域連合長	高 橋 正 樹
副広域連合長	舟 橋 貴 之
会計管理者	太 田 泰 文
事務局長	山 口 益 弘
総務課長	村 田 弘 昭
事業課長	明 隆 之

監査委員

代表監査委員 高 長 清 則

職務のため出席した事務局職員

事業課主幹(事業課長補佐)	平 昌 広
総務課長補佐	籠 浦 尚 樹
事業課副主幹(資格管理係長)	橋 本 里 美
事業課賦課係長	新 木 隆 博
総務課総務係長	近 堂 暢 昭
総務課主任	森 裕 樹

議事の経過

————— ◇ ◇ ◇ —————
開 会

午前10時00分 開会

○ 司会 総務課長(村田 弘昭 君)

おはようございます。

全員協議会を開催するにあたりまして、現在、正副議長がともに不在でございますので進行は事務局の方で進めさせていただきたいと思っております。

私は、広域連合事務局の村田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。着席にて進行させていただきます。

只今から、富山県 後期高齢者医療 広域連合議会 全員協議会を開催いたします。

会議は公開しており、傍聴を可能としております。本日の会議には、大野久芳議員、笹原靖直議員、林正之議員、村椿晃議員、田中幹夫議員、才川昌一議員、夏野元志議員、嶋田茂議員、以上8名から欠席届が提出されています。

まず、本広域連合議会議員に新たに選出されました新議員の紹介を行います。黒部市選出の大野久芳議員が今回の議会より新たに選出されています。以上でございます。

はじめに、高橋広域連合長よりご挨拶申し上げます。

◇ ◇ ◇
広域連合長あいさつ

○ 広域連合長（高橋 正樹 君）

おはようございます。本日は、議員各位には、ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ただいま紹介されましたが、4月に黒部市長が交代されたことに伴い、大野市長が新たに本広域連合議会の議員に当選されましたが、本日はご都合により欠席ということでございます。

さて、本広域連合につきましては、これまで同様にみなさまの格段のご協力を賜りながら運営を続けていけますよう、お願いを申し上げる次第であります。

後期高齢者医療制度は、平成20年度の発足以来、今年で11年目に入りました。開始当初、約14万5千人だった当広域連合の被保険者数は、今年6月末時点で17万6千人を超えておりまして、11年間で約3万人以上増加となっております。

また、2023年頃には、被保険者数は20万人の大台を超えるものと見込まれていることから、今後も、増加するであろう医療費の財源確保について、重要な課題であると認識しているところであります。

これまで、医療費の適正化のため、健康診査・歯科健診をはじめとする保健事業や後発医薬品の利用促進などを積極的に推進してまいりました。

また、今年度から第2期を迎えたデータヘルズ計画に基づき、保健事業を着実に進め、健康寿命の延伸と医療費の更なる適正化に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、これまでと同様のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今からご協議をいただきます事項は、このあと開催の平成30年7月広域連合議会定例会に提案いたします、平成30年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算など予算案件2件、富山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び富山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案件1件、

平成29年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件など認定案件2件であります。

なお、議案等の詳細につきましては、事務局長から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

◇

◇

◇

開

議

午前 10 時 06 分 開議

○ 司会 総務課長（村田 弘昭 君）

それでは、これより協議に入ります。

◇

◇

◇

提出案件の説明

○ 司会 総務課長（村田 弘昭 君）

最初に、平成 30 年 7 月 富山県 後期高齢者医療広域連合議会 定例会に提出される案件についてであります。事務局よりご説明いたします。

○ 事務局長（山口 益弘 君）

事務局長の山口でございます。

今定例会に提出いたします議案及び認定案件について、お手元に配付の議案書と資料 1～10 と記載の資料、この 2 つに基づき、ご説明いたします。着席にて進めます。

最初に議案書の 1 ページをお願いします。議案第 9 号平成 30 年度一般会計の補正予算（第 1 号）であります。一般会計では、広域連合の事務局の費用を経理しております。今回、一般会計の補正額は、316 万円であります。補正後の総額を、歳入歳出それぞれ 1 億 4,515 万 7 千円とするものであります。

2 ページをお願いします。歳入歳出の内訳であります。歳入は、平成 29 年度の決算剰余金のうち 316 万円を 3 款「繰越金」に計上するものであります。歳出は、2 款「総務費」1 項「総務管理費」、市町村事務費負担金の償還金として 238 万 7 千円、また、4 款「予備費」に 77 万 3 千円を計上するものであります。

3 ページをお願いします。議案第 10 号平成 30 年度特別会計の補正予算（第 1 号）であります。特別会計では医療費に係わる費用を経理しております。今回の補正額は、33 億 3,358 万 4 千円であります。補正後の総額を、歳入歳出それぞれ 1,553 億 6,383 万 8 千円とするものであります。

4 ページをお願いします。歳入歳出の内訳であります。歳入につきましては、6 款「財産収入」、1 項「財産運用収入」82 万円は財政調整基金の運用利子であります。

5 ページの 7 款「繰入金」1 項「基金繰入金」として、財政調整基金からの繰入金 22 億 9,231 万 3 千円を計上するほか、10 款「繰越金」では、平成 29 年度の決算剰余金に見合いの 10 億 4,045 万 1 千円を計上するものであります。

続きまして歳出です。6 ページをお願いします。6 款「基金積立金」1 項「基金積立

金」であります。これは、法律（地方財政法）の規定に基づき、決算剰余金の2分の1を下回らない額を財政調整基金（広域連合財政の貯金にあたる）に積み立てるものであります。歳入でご説明のとおり、平成29年度の決算剰余金は10億4,045万1千円であり、その2分の1相当額5億2,104万6千円の積み立てとしております。次に、8款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」28億1,253万8千円であります。これは、平成29年度の療養給付費負担金を精算して国、県、市町村へそれぞれ返納するほか、支払基金からの支援金（現役世代負担分）の精算に伴う返納、市町村事務費負担金の精算に伴う償還金であります。

続いて、7ページをお願いします。議案第11号は、情報公開条例と個人情報保護条例の一部改正の議案であります。昨年5月に、改正された行政機関個人情報保護法等が公布・施行されております。法改正の狙いは、行政機関の保有する個人情報を適正かつ効果的に活用することで、より国民生活を豊かにしようとするものです。改正内容は、国の行政機関における個人識別符号などの導入等であります。個人識別符号とは、基礎年金番号、パスポート番号、指紋などが該当します。法改正を踏まえて、当広域連合の情報公開条例と個人情報保護条例において、個人識別符号の定義を明確化するとともに人種、病歴など配慮すべき個人情報について定義するものであります。

9ページをお願いします。ここからは、認定案件2件であります。認定第1号は、平成29年度の一般会計の歳入歳出決算認定の件であります。

11ページをお願いします。認定第2号、同じく特別会計の決算認定の件であります。これら2件につきましては、決算書で、ご説明いたします。

資料1～10と書かれた冊子の27ページをお願いします。資料8、平成29年度歳入歳出決算書であります。31ページをお願いします。まず、一般会計であります。市町村からの負担金、諸収入及び前年度繰越金などで、歳入合計予算現額1億4,345万円に対し、二つ右の欄、収入済額は1億4,345万5,988円となりました。

続きまして32ページをお願いいたします。歳出であります。1款「議会費」から4款「予備費」まで歳出合計、予算現額1億4,345万円に対し、一つ右の欄、支出済額は1億4,029万5,422円となりました。

29ページへお戻りください。一覧表の一般会計の一番右の欄をご覧ください。歳入歳出差し引き残額、316万566円、この額を平成30年度へ繰り越すものであります。歳入歳出事項別明細につきましては、33ページ以降に記載してありますので、お目通しくださるようお願いいたします。

次に、37ページをお願いします。特別会計であります。一枚おめくりください。まず、歳入は、1款「市町村支出金」以下10款「繰越金」まで、予算現額1,586億6,411万6千円に対し、二つ右の欄の収入済額は1,522億4,280万3,665円となりました。

次に歳出です。40ページをお願いいたします。1款「総務費」から9款「予備費」まで、予算現額1,586億6,411万6千円、一つ右の欄、支出済額は1,512億235万1,568円となりました。

歳出の不用額の大きなものとしては、40 ページ、右から二つ目の上から三つ目の欄でありますけれども、2 款「保険給付費」で 73 億円近い不用額が出ております。これは、被保険者数が平成 29 年度は 17 万 3,612 人と、前年度比で 2.5% (4,316 人) 増加したものの、平成 28 年度改正の診療報酬薬価の抑制やジェネリック医薬品の普及等により一人当たり医療費が、91 万 1,787 円と前年度比で 1.0%の増 (1 万 2,082 円) にとどまったこと等により、見込んでいた医療給付費より支出が少なくなったことによるものであります。

29 ページへお戻りください。一番右の欄、上から二つ目の数字をご覧ください。特別会計の歳入歳出差し引き残額は 10 億 4,045 万 2,097 円となり、この額を平成 30 年度へ繰り越すものであります。歳入歳出の事項別明細は、42 ページから 49 ページに記載してありますので、お目通しくださるようお願いいたします。

次に、財産について説明申し上げます。52 ページをお願いいたします。財産に関する調書であります。1 物品。平成 30 年 3 月 31 日現在で、購入時 80 万円以上の物品はございません。2 の基金です。後期高齢者医療事業財政調整基金の平成 30 年 3 月 31 日現在の残高は、前年度より 8 億 7,100 万円余り増加し、80 億 6,324 万 5,014 円となっております。平成 29 年度における基金の取り崩しは、ありませんでした。

最後になりますが、議員各位のお手元には、参考資料といたしまして、資料 9 : 7 月 5 日木曜日に実施いたしました平成 29 年度「歳入歳出決算審査意見書」及び資料 10 : 平成 29 年度「主要な施策の成果に関する報告書」を配付しております。ご参照くださるようお願いいたします。

提案する議案等のご説明は以上であります。

————— ◇ ◇ ◇ —————
協 議

《質疑・応答》

○ 司会 総務課長 (村田 弘昭 君)

ただいまの説明につきまして、何か質疑はございますか。

(なし の声)

○ 司会 総務課長 (村田 弘昭 君)

特に無いようですので、これで質疑を終わります。

《討論》

○ 司会 総務課長 (村田 弘昭 君)

ただいまの説明につきまして、何か討論はございますか。

(なし の声)

○ 司会 総務課長 (村田 弘昭 君)

無いようですので、これで討論を終わります。



案件の取扱いについて

○ 司会 総務課長 (村田 弘昭 君)

次に、案件の取扱いについてであります。

本日の会議における、質疑・討論等がありませんでしたので、議案第9号から議案第11号、認定第1号及び認定第2号の5件を、一括して、簡易採決にいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし の声)

○ 司会 総務課長 (村田 弘昭 君)

ご異議がないようですので、一括して簡易採決にいたしたいと思っております。



報告事項について

○ 司会 総務課長 (村田 弘昭 君)

続きまして、報告事項1～3につきまして、事務局より説明をいたします。

○ 事業課長 (明 隆之 君)

事業課長の明と申します。それでは、報告事項3点についてご報告いたします。着席にて説明させていただきたく、よろしくお願いいたします。

先ず、報告1をご覧ください。「第2期データヘルス計画の概要について」ご報告いたします。平成27年度に策定した第1期データヘルス計画を見直すとともに第2期データヘルス計画を策定し、効果的かつ、効率的な保健事業の実施により、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化に繋げることを目的として策定しております。保険者情報として、年齢階層別構成状況等を掲載しております。全国との比較では、85歳以上において男女とも全国よりも構成が高くなっていることがわかります。健康診査受診状況では、全国では受診率が約20%に対し富山県では、38%となっております。健康への意識の高さがわかります。介護の認定状況は全国と認定率ではほぼ同様となっております。

第1期データヘルス計画の達成状況ですが、③の重複・頻回受診訪問指導については目標を達成できておりません。原因としましては、重複・頻回受診については平成29年度については特に優先度が高いものを重点的に絞り込んだことから、120名の実績となり、目標実施件数170名に達しなかったことからそのような評価となっております。裏面をご覧ください。分析結果では、疾病別医療費としては「医療費が高い疾病」、「患者数が多い疾病」では、循環器系の疾患が1位となっており、患者一人当たりの医療費が高額な疾病としては「新生物〈腫瘍〉」となっております。ジェネリック医薬品普及率では常に全国平均を上回っており、ジェネリック医薬品への理解が浸透してきていると考えております。

第2期データヘルス計画での新規事業として「糖尿病性腎症重症化予防事業」、これは、新規人工透析患者の減少を図る事業としております。それと「フレイル対策事業」、これは、加齢とともに筋力や認知機能等の心身の活力が低下した状況を招かないようにする事業としております。これらをそれぞれ計画しており、両事業とも15市町村の協力なくては進められない事業としておりまして、今後ご理解、ご協力を得られるよう推進してまいりたいと考えております。

次に報告2をご覧ください。「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任制度の導入について」であります。

まず、受領委任制度とは、施術者が患者に代わって保険者に対し療養費を支給申請し受け取る制度で医療費では以前から行われている制度です。療養費にも採用する目的としては、地方厚生支局、富山県と施術者が受領委任の契約を締結することにより、施術者や開設者に対し指導監督を行うことができるようになることから、療養費の不正又は不当な請求への対応が可能となることを目的としております。平成31年1月1日、導入を目途に準備を進めてまいります。

最後に報告3をご覧ください。訴えの提起についてご報告いたします。

これは本年2月定例会において議決を受けたものですが、第三者行為による損害賠償請求権に基づき損害賠償金534,528円他を求償するもので、先日7月19日、第3回口頭弁論が行われ、証拠書類提出・確認等が終了いたしております。今後は8月に第4回口頭弁論が予定されており、相手側から争点等があれば示されることとなっております。

以上で報告3点の報告を終わります。

○ 司会 総務課長（村田 弘昭 君）

只今の報告事項に対する説明について、ご意見ご質問はございませんか。

（なし の声）



本日の議事順序について

○ 司会 総務課長（村田 弘昭 君）

次に本日の議事順序について、事務局よりご説明いたします。

○ 事務局長（山口 益弘 君）

それでは、お手元の議事日程をご覧ください。

平成 30 年 7 月 26 日（木）本日の定例会の議事順序であります。日程第 1 として議長の選挙、第 2 として新議員の議席の指定、第 3 として会議録署名議員の指名、第 4 として会期決定の件、第 5 として副議長の選挙、第 6 として議案第 9 号から議案第 11 号、認定第 1 号及び認定第 2 号を上程し、提案理由の説明、質疑、討論、採決、を行うものであります。

議事順序につきましては、以上であります。

○ 司会 総務課長（村田 弘昭 君）

只今の説明に対してなにかございませんか。

（ なし の声）

————— ◇ ◇ ◇ —————
閉 会

○ 司会 総務課長（村田 弘昭 君）

以上をもちまして全員協議会を終了いたします。

○ 司会 総務課長（村田 弘昭 君）

引き続き、本会議を開催したいと思います、いかがでしょうか。

（ 異議なし の声）

ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

午前 10 時 22 分 閉会